

平成28年2月26日

九州地方整備局

九州圏広域地方計画 計画原案に対する意見募集について

現在、国土交通省では、昨年8月に閣議決定された国土形成計画（全国計画）を踏まえ、各広域ブロックにおける国土づくりの将来像や地域戦略等を示す広域地方計画の改定作業を進めているところです。

九州圏広域地方計画の改訂に当たっては、地方自治体、経済団体及び国の地方支分部局からなる九州圏広域地方計画協議会における検討が積み重ねられてきたところであり、これを踏まえ、この度、新たな九州圏広域地方計画の計画原案を作成いたしましたので、国土形成計画法第9条第5項の規定により準用する同条第3項の規定に基づき、別紙要領のとおり、平成28年3月14日（月）まで、広く国民の皆様からのご意見を募集いたします。

なお、資料につきましては、以下のHPアドレスより入手いただけます。

九州圏広域地方計画推進室ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/suishin/02torikumi/index029.html>

《問い合わせ先》

・九州圏広域地方計画推進室

総括副室長

古木 慎一

企画部 建設専門官

寺尾 幸太郎

電話 092-476-3552（直通）

九州圏広域地方計画 計画原案に対する意見募集について

現在、国土交通省では、昨年8月に閣議決定されました国土形成計画（全国計画）を踏まえ、各広域ブロックにおける国土づくりの将来像や地域戦略等を示す広域地方計画の改定作業を進めているところです。

九州圏広域地方計画の改訂に当たっては、地方自治体、経済団体及び国の地方支分部局からなる九州圏広域地方計画協議会における検討が積み重ねられてきたところであり、これを踏まえ、この度、新たな九州圏広域地方計画の計画原案を作成いたしましたので、国土形成計画法第9条第5項の規定により準用する同条第3項の規定に基づき、下記のとおり、広く国民の皆様からのご意見を募集いたします。

記

■意見募集の対象 九州圏広域地方計画 計画原案

■意見の提出期限日 平成28年3月14日（月）

■資料の入手方法

（1）九州圏広域地方計画推進室ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/suishin/02torikumi/index029.html>

（2）窓口での配付

九州圏広域地方計画推進室

（住所）

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-9-1

東福第二ビル101号室

（※配布時間は、土・日曜日を除く、毎日9時30分から17時まで）

（3）郵送（国内のみ）

「九州圏広域地方計画 計画原案 郵送希望」と明記し、返信用封筒（A4版封筒に、氏名、住所を記載の上、400円分の切手を貼付したもの。）を同封の上、下記の担当宛にお送り下さい。

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-9-1

東福第二ビル101号室

九州圏広域地方計画推進室 意見募集担当 宛

■意見の提出方法

意見提出様式にご意見を日本語でご記入の上、次のいずれかの方法によりご提出ください。

(1) 電子メール（提出期限日3月14日（月）までに必着）

- ・メールアドレス suishin@qsr.mlit.go.jp
- ・九州圏広域地方計画推進室 意見募集担当 宛
- ・題名を「九州圏広域地方計画 計画原案に対する意見」とし、
以下の情報をメールにテキスト形式でご記入の上、送信してください。

- 1) 氏名
- 2) 電話番号
- 3) 住所
- 4) ご意見（a. 本文掲載箇所）
（b. ご意見内容、修正案など）
（c. 理由）

(2) F A X（提出期限日3月14日（月）までに必着）

- ・FAX番号 092-707-0135
- ・九州圏広域地方計画推進室 意見募集担当 宛

(3) 郵送（提出期限日3月14日（月）までに必着）

- ・〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-9-1
東福第二ビル101号室
九州圏広域地方計画推進室 意見募集担当 宛

■注意事項

1. いただいたご意見の内容については、個人が特定される情報を除き公表させていただくことがあります。また、担当部局において取りまとめた上で、検討を行う際の資料とさせていただきますので、あらかじめお含みおき下さい。
2. ご意見を正確に把握するため、電話によるご意見には対応いたしかねます。
3. ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承をお願いいたします。

■問い合わせ先

九州圏広域地方計画推進室 総括副室長 古木 慎一
企画部 建設専門官 寺尾 幸太郎
電話092-476-3552（直通）